

制 定 平成 30 年 4 月 1 日
最近改正 令和 7 年 10 月 1 日

大阪市住宅入居等支援事業実施要綱

(目的)

第1条 本事業は、賃貸契約による一般住宅（公営住宅及び民間の賃貸住宅）への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障がい者に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障がい者の地域生活を支援することを目的とする。

(実施主体)

第2条 本事業の実施主体は本市とし、市長が適切に事業運営ができると認められるものとして障がい者相談支援事業の委託を行った者に委託して実施する。

(利用対象者)

第3条 本事業の利用対象者は、障がい者（地域移行支援（障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 5 条第 21 項に定めるものをいう。）を利用可能な者を除く。）であって、賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な者で、現に本市区域内に在住しているか、又は本市区域内への居住を希望する者とする。

(事業内容)

第4条 本事業の内容は、賃貸契約による一般住宅（公営住宅及び民間の賃貸住宅。共同生活援助（障がい者グループホーム）を除く。）への入居に当たって支援が必要な障がい者について、次の各号に掲げるサービスを提供するものとする。

(1) 入居支援

不動産業者に対する物件あっせん依頼、物件探しへの同行、家主等との入居契約手続支援、引っ越しの支援等を行うこと。

(2) 居住支援のための関係機関によるサポート体制の調整

利用者の生活上の課題に応じ、関係機関から必要な支援を受けることができるよう調整を行うとともに、入居前後において家主等への相談・助言を通じて地域生活を支援すること。

(利用申込)

第5条 本事業を利用しようとする者は、本事業の実施事業者に対し、住宅入居等支援事業利用申込書（様式 1 号）を提出するものとする。

(事業実施報告)

第6条 本事業の実施事業者は、第 4 条に掲げる業務のうち、家主等との入居契

約手続支援の終了後、原則として翌月 10 日までに、住宅入居等支援事業実施報告書（様式 2 号）に次の各号に掲げる書類を添えて提出しなければならない。

- (1) 前条に定める住宅入居等支援事業利用申込書の写し
- (2) 当該賃貸住宅入居契約書の写し
- (3) 本市所定の請求書

(費用の支払)

第 7 条 本市は、本事業の実施事業者から前条に定める報告及び請求があったときは、業務の完了を確認した上で、業務完了が認められた場合に当該事業者に対して住宅入居等支援費を支払うものとする。

2 前項に定める住宅入居等支援費は、1 回の支援につき、50,926 円とする。

(職員の責務)

第 8 条 本事業に従事する者は、正当な理由無しに、本事業に関して知りえた秘密を漏らしてはならない。

(記録の保管)

第 9 条 本事業の実施に当たっては、支援の経過に関する記録、会計帳簿等を適切に作成し、その他必要書類とともに、支援の終了後 10 年間保存しなければならない。

(その他)

第 10 条 この要綱に定めのない事項については、業務を所管する課長が定める。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。

住宅入居等支援事業利用申込書

年 月 日

(実施機関名)

私は、貴センターにおいて、賃貸住宅の入居契約にかかる支援を申込みます。
なお、入居契約が成立した場合は契約書の写しを貴センターへ提出することを確約します。

申 込 者	ふりがな		生年月日	年 月 日
	氏 名			
	居住地	電話番号		
障がいの種類	<input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳 (等級 級)			
	<input type="checkbox"/> 療育手帳 (等級 A・B1・B2)			
	<input type="checkbox"/> 精神障がい者保健福祉手帳 (等級 級)			
	<input type="checkbox"/> その他 (具体的内容)			

住宅入居等支援事業実施報告書

年 月 日

大阪市長様

実施機関住所

実施機関名

代表者名

標記事業について、次のとおり入居契約に至るまでの支援を実施したので報告します。

ふりがな		
氏 名	入居契約締結年月日	年 月 日
生年月日		
障がいの 種類	<input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳 (級) <input type="checkbox"/> 療育手帳 (A・B1・B2) <input type="checkbox"/> 精神障がい者保健福祉手帳 (級) <input type="checkbox"/> その他 ()	
支援理由 (具体的に)		
入居契約 まで の 支援内容	<input type="checkbox"/> 不動産業者との調整 <input type="checkbox"/> 物件の現地調査の同行 <input type="checkbox"/> 家主との調整 <input type="checkbox"/> 入居契約手続きの支援 <input type="checkbox"/> 引越しに伴う各種手続きの支援 <input type="checkbox"/> その他 ()	
区分	<input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> 民間住宅	
備考		

※実施報告書には、住宅入居等支援事業利用申込書、賃貸住宅入居契約書の写し及び本市所定の請求書を添付すること。